

## 令和 8 年度以降の主な取組について

## ●台湾への観光プロモーション事業

台湾から本市への誘客を促進するため、台湾の旅行会社等に対しPRを実施

- ・事業内容 台湾の旅行会社へ「射水のすし」を切り口としたトップセールス活動及び現地観光商談会、試食会の開催等

## ●【新】凧文化継承事業

連綿と受け継がれてきた「凧文化」を継承する事業を実施

- ・事業内容 学校、PTA、地域振興会、自治会、児童クラブからの申請により、凧作り教室を実施
- ・対 象 ①中学生以下の凧材料費を1/3程度補助  
②凧作り教室講師謝礼を支援

## ●第60回富山新港花火大会

バイエリアの魅力を発信し、本市の活性化を図るため、花火大会を実施

- ・事業内容 第60回富山新港花火大会の開催

## ●【新】内川の情景に関する条例制定事業

内川周辺エリアの情景を未来につなげていくため、内川の情景に関する条例の制定に向けた取組

- ・事業内容 ①外部有識者による内川の情景に関する条例制定検討委員会の開催  
②条例制定に向け専門事業者による伴走支援を委託

## ●内川周辺エリアリノベーションまちづくり推進事業

地域課題の解決とエリアの価値向上を図るため、内川周辺エリアの空き物件のリノベーションによる事業化を推進

- ・事業内容 内川周辺エリアの空き物件を題材に、リノベーションによる事業化希望者を募り、まちづくりの専門家を招いて事業プランの作成を支援する実践型スクールの開催等

## ●【新】UIターン促進奨学金返還支援助成金

UIターンした若者が市内企業に就業した場合に、奨学金返還額を補助

- ・事業内容 日本学生支援機構の奨学金を利用して進学した大学等を卒業後、本市にUIターンし市内企業に就業した場合に奨学金返額に相当する額を助成（助成額 上限 240千円／年 最大5年間）
- ・対 象 UIターンして市内企業に就業し本市に1年以上在住する方

## ●【拡】いみず住まいづくり支援補助金

既存制度である「いみず住まい等応援事業補助金」と「指定宅地取得助成金」を統合し、事業内容の見直しを行うことで住宅等の取得費用へのさらなる支援を実施

- ・事業内容 土地・住宅の取得費用を支援

- (主な拡充内容) ①上限260万円→310万円に増額(国補助を含めた額)  
②補助対象を空き家→中古住宅に拡充  
③市内居住者が指定宅地等で居住した際の市内事業者加算等を追加
- ・対 象 市民(指定宅地取得者)、転入者

●若者世帯定住促進家賃補助金

子育て世帯又は転入世帯が新たに市内の民間賃貸住宅に居住した場合に、家賃の一部を補助

- ・事業内容 家賃負担額の1/2を補助
- ・所得要件 500万円未満(県外転入世帯は所得要件を撤廃し、拡充)
- ・限度額 ①29歳以下の夫婦等 2万円/月 24か月  
②39歳以下の夫婦等 1万円/月 24か月

●【新】空き家利活用等へのSIB導入支援業務

空き家の利活用等を一層加速させるため、民間資金を活用するSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)の手法の導入に向けた取組

- ・事業内容 民間資金を活用し、移住・空き家トータルサポート業務を拡充させ、空き家の掘り起こしから空き家利活用事業の促進までの一連の取組の規模を拡大して実施する仕組みの構築に向けた取組

●【拡】空き家利活用支援事業

地域の活性化や居住環境の改善を図るため、空き家を活用する取組を支援

- ・事業内容 国の空き家対策総合支援事業を活用し、地域コミュニティの維持・再生の用途に10年以上利活用する場合の補助上限を拡充(1,000千円→2,000千円)、また、空き家活用、除却を判断するための実現可能性調査に係る費用や家財の整理・撤去に要する費用を新たに補助対象に追加

●移住・空き家トータルサポート業務

本市への訪問や移住・定住を促す情報発信、住まい(空き家)や仕事などの相談、移住後の定着支援などをワンストップで行う窓口を運営

- ・事業内容 移住検討者や空き家希望者への情報発信、住まいや仕事などの相談・サポート、空き家等情報バンクの運営・管理、市内の案内、移住者への定着支援

●25歳のいみずの同窓会開催業務委託

本市への移住・定住の促進を図るため、首都圏等に在住・在勤している25歳前後の本市出身者に市の魅力を改めて認識いただき、Uターンするきっかけを提供

- ・事業内容 首都圏等に在住・在勤している25歳前後の本市出身者が一堂に集まる交流イベントを都内等で開催

